

## 令和7年度第11回職員分限懲戒部会 議事要旨

### 1 日時

令和7年12月16日（火曜日） 15時00分～15時45分  
令和7年12月19日（金曜日） 13時00分～13時30分（持ち回り）

### 2 場所

大阪市役所本庁舎4階第1特別会議室及びWEB会議

### 3 出席者

(委員)

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

(事務局：総務局人事部人事課)

武村人事課長代理、池田担当係長、石田係員

(消防局企画部企画課)

大越監察担当副課長、安心院担当係長、舟坂係員

### 4 議題

- 12月25日発令予定の懲戒処分等に関する要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

(1) 以下の事案の懲戒処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- 消防局職員の覚醒剤使用容疑による逮捕事案
- 建設局職員の放置自転車対策業務における不適正な撤去等事案
- 生野区役所職員のマイカー通勤等事案
- 大阪港湾局職員の公務上交通事故事案

(2) 今後の対応

任命権者においては、聴取した意見を参考に懲戒処分等を決定する。

#### 【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：[ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)